

美の魅力発信プラン(案)について

1 趣旨

滋賀の美の魅力の発信に係る全体方針について、今年度、「美の滋賀」発信方策懇話会等の意見を踏まえ、美の魅力発信プラン(案)としてとりまとめた。

2 検討の経過

(1) 県議会常任委員会

- 令和 2 年 6 月 8 日 美の滋賀発信方策および琵琶湖文化館後継施設基本計画について
9 月 1 日 美の滋賀の成果等について
12 月 14 日 美の滋賀の新展開 (骨子案) について
令和 3 年 2 月 10 日 美の魅力発信プラン(原案) について

(2) 「美の滋賀」発信方策検討懇話会

- 令和 2 年 8 月 7 日 第 1 回 美の滋賀の成果と今後の方向性について
近代美術館の取組について
11 月 4 日 第 2 回 美の滋賀の新展開(骨子案)について
令和 3 年 2 月 12 日 第 3 回 美の魅力発信プラン (原案) について

(3) 意見聴取等

- ① 2/12 「美の滋賀」発信方策検討懇話会 (第 3 回)
② 2/24 アートイベントなど美の発信に取り組んでいる 8 団体等との意見交換
③ 2/19～3/3 ㊦県民からの意見募集 ㊧市町への意見照会
㊨関係者等への意見照会(美の滋賀関係者、文化関係団体、美術館協議会委員等 52 者)

※ ③県民・市町・関係者等からの意見件数 7 件

3 主な意見（概要）

(1) 全体および基本的考え方について

- ① 全体としてエッジを効かすため、新しい館長を迎えた県立美術館で、京都や大阪からでもぜひ見に来たいと思うようなインパクトある取組を期待する。
- ② 大規模な活動だけでなく、地道な活動も滋賀の文化の掘り起こしには大切。間口が広く、敷居が低いものに発展させていただきたい。
- ③ 滋賀県全体がひとつの「美術館」ということは、美術館の作品だけでなく、人々の生活に根ざした、目に見えないものも「美」として捉えられるので、いい表現である。
- ④ 「美の滋賀」の取組がだんだん進化してきたことをきちんと伝えてほしいし、今後の展開に当たっても、取組の成果や関わってこられた方の経験値を活かしてほしい。
- ⑤ 「美の滋賀」から「美の魅力発信」へと進化する姿勢は躍動的で、とても評価できるものと感じる。
- ⑥ 「美の滋賀」という言葉はインパクトがあり、発信力があつた。改めるのであれば、発信においてそれに代わるインパクトある表現が必要。関わってきた多くの人達と一緒に考え、新しい言葉をみんなで見つけるところからスタートするといいと思う。
- ⑦ いよいよ県立美術館のリニューアルオープン。さらには、歴史ある琵琶文化館の後継施設に対し、新たな美の創造の機運も含めて、大いに期待している。県内の文化施設とも密に連携をとって、多様な美を発信されることを楽しみにしている。
- ⑧ 「美の魅力発信プラン」がローカルアートの核となることが実現できれば、滋賀独自の他所にも誇れるみんなの美術館となるのではないか。

(2) 交流や発信の場づくりについて

- ① プラットフォームができることはとても良い。全部を美術館が抱えるのではなく、美術協会なども活用してほしい。
- ② 教育普及など、全てを美術館スタッフがやるのではなく、相談窓口として、各地の人とコミュニケーションをとって、色々な方法を提案していく場に美術館がなればよい。
- ③ 美術館にプラットフォームを置き、県内アートのハブになった時に、サテライト、県内各地にそこからつなぐことも考える必要がある。
- ④ 美術館と地域の活動のリンクはこれまでできていなかった。プラットフォームで進める応援団づくりで、美の滋賀プロジェクトで培ったネットワークや関係者を活用されたい。
- ⑤ 創作活動の中心となっている高齢者のエネルギーが次世代に伝わっていくよう、作品発表の機会やコンスタントな発表場所の提供も必要と思う。
- ⑥ 今、県民のみならず県外のアーティストが県立美術館を注目しており、みんなの美術館として盛り上げられるよう滋賀に関わるアーティストは年齢に関係なく尽力されると思う。

(3) 美術館改革について

- ① 美術館が企業から協力を得るためには、SDGsを前面に出し、県立美術館に関与することが企業のイメージアップになる、逆に、関与していないのは社会性がないと言われるくらい、社会課題にきちんと向き合っている美術館ということを発信した方が良い。
- ② 地域でやっている小さな取組をぜひ新館長に知ってもらいたい。美術館以外の活動とどのようにリンクできるのか具体的にアイデアを出し合いたい。
- ③ さらなる施設機能向上として、ギャラリーの充実が挙げられているが、立地条件や物理的な面を考えると、既に美術館にギャラリーがあるから、何もかも美術館でと考えるのではなく、大きなギャラリーを別の場所に設け、機能をすみ分けた上でつなぐことを目指してほしい。
- ④ 次世代育成や教育普及を今まで以上に頑張ることをメッセージとして出し、学校現場とうまく連携してほしい。美術館だけで作った出前授業ではなく、それぞれの状況にある学校の相談に乗って、出会い方、つなぎ方のサンプルを見せてもらうだけでも十分かと思う。
- ⑤ コンピューターやアニメーションを活用した表現などメディアアートについて、外部の団体が企画を持ち込んだり、コラボレーションして一緒につくっていきたい。

4 意見を踏まえた対応

- ・ 今回、関係者や、実際に美の発信に取り組んでおられる団体から、再開館後の美術館との連携や、今後の美の魅力発信の取組への参画など、前向きなご意見を数多くいただいた。
- ・ また、懇話会委員として参画いただいている経済界や教育現場の方からも、それぞれとの関係性をより深めるための美術館の取組について助言をいただいた。
- ・ 今後、こうしたご意見に応え、「美の魅力発信」の取組を新たに展開していく上で、再開館後の美術館に設けるプラットフォームをしっかりと機能させ、これまでの「美の滋賀」の成果も引き継ぎながら、関係者の輪を広げていくことが重要と考えている。
- ・ また、美術館においても、ミッション・ステートメントに掲げる「地域 (Local)」や「学び (Learning)」の視点で活動の幅を広げることで、地域や学校現場で実際に活動されている主体とも一層連携を深めていく。
- ・ さらに、今後の美術館の活動においては、企業や経済界との連携を重視することとしている。SDGsはもとより社会的課題に向き合うことを意識しながら、活動への協力を求め、より良い関係構築に努めていく。
- ・ なお、今回いただいた意見では、プランの内容変更に関するものは特段なかったため、原案から内容を大きく変更した点はない。

美の魅力発信プラン（案）～ 美の魅力にあふれる滋賀をみんなの美術館に ～ ＜概要版＞

教育・文化スポーツ常任委員会 資料5-2
令和3年（2021年）3月10日
文化スポーツ部 文化芸術振興課

1 策定の趣旨

(1) 趣旨

今後の新たな展開に向けて、新生美術館基本計画は廃止し、県立美術館の方針等も含めた、美の魅力発信の新たな全体計画として策定

(2) 計画期間 令和3年度～令和7年度(5年間)

2 これまでの取組の評価

- 「美の滋賀」の土壌づくり、活動の活性化に取り組む中で、各主体による美の発信の取組は、確実に広がりを見せている。
こうした各主体の活動は、滋賀の美の魅力を発信する上での土台になるものであり、今後も県内各地での展開を積極的に推進する。
- 「美の滋賀」の拠点として検討を重ねた新生美術館については、計画を実現することができなかったが、県立美術館と(仮称)新・琵琶湖文化館において、美の発信の入口・拠点の役割をしっかりと担っていく。
- 今後は、これまでの成果や課題も踏まえつつ、より大きな観点で全体を再構築し、滋賀の美の魅力発信の取組をさらに充実・発展させていく。

3 滋賀の美の魅力を再評価

(1) 滋賀の多様な美の魅力

本県には、琵琶湖を中心とした自然美、育まれ大切に守り伝えられてきた文化財、伝統工芸等の暮らしに根付いた美意識、県内アーティストによる創作や美術館やホールで触れられる先端的な芸術など、過去から現在に連なる「多様な美の資源」が存在

(2) 滋賀の美を取り巻く最近の状況

滋賀の美を巡っては、近年、魅力・評価の高まりや、発信力の強化、取組の加速化につながる動きが見られる。

4 今後の施策展開の基本的考え方

(1) 今後の展開において踏まえるべき視点

- ①基本構想(未来へと幸せな暮らしの具現化)
- ②SDGs達成への貢献
- ③新型コロナウイルス感染症による変化

(2) 基本的考え方

美の魅力にあふれる滋賀をみんなの美術館に

- これまでは、特徴的な「3つの美」を中心に据えて、取組を展開してきたが、滋賀の美の魅力は、その土地土地にありのままの形で存在し続けている点にあり、「多様性」こそが最大の特徴であるとも言える。
- 多様で豊かな美の魅力が、各地域に満ち溢れている滋賀県全体をあたかも、ひとつの「美術館」のように感じていただけたよう、『美の魅力にあふれる滋賀をみんなの美術館に』というコンセプトのもと、多くの方々との共感・参画を得ながら、滋賀の美の魅力発信に取り組んでいく。

今後は、新たなコンセプトや施策体系に沿って事業を展開することとしており、経過や「美の滋賀」の理念は大切にしつつ、イメージを新たに関係者の皆さんとともに事業を作り上げていくため、全体の呼称を「美の滋賀」から「美の魅力発信」に改める。

(3) 目指す姿

- 県民** ・美やアートに触れる機会に恵まれ、満ち足りた生活を送っている。
・人と、人と地域がつながり、滋賀の美への愛着が深まっている。
- 文化芸術関係者** ・創作活動や保存継承活動が盛んに行われている。
・分野を超えた出会いや交流が新たな活動の刺激となっている。
- 地域** ・地域等の活動によって滋賀の美の魅力に磨きがかかり、滋賀のアイデンティティとして次世代に引き継がれている。
・滋賀の美を実感した人が移り住み、守り手として参画している。
- 県内経済・企業** ・多くの人が訪れ、地域振興、経済活性化につながっている。
・アートの視点により感性や創造性が磨かれ、企業価値向上、業績を超えた交流、新商品・サービス創出等につながっている。

5 施策展開の4つの柱

(1) 交流や発信の場づくり

①美の発信に関する総合センター(プラットフォーム)の設置

県立美術館に、美やアートを通じた交流や発信の拠点としてのプラットフォーム機能を付加

公立の美術館としての機能

美の発信に関する総合センター(プラットフォーム)

- 企画・広報
- 応援団づくり
- 活動支援
- 相談・コーディネート



県立美術館
美やアートを通じた交流や発信の拠点

- ②美の発信に係る統一的な事業展開
(ロゴマーク・キャッチフレーズの作成・活用、専門家からの助言)
- ③美の魅力を効果的な発信
(美の資源に関する特集記事や周遊コースの発信)
- ④美の発信の応援団づくり
(美の発信を応援していただける関係者との連携構築)
- ⑤団体や地域等が行う美の発信の取組支援
(アートイベント等の支援、県内若手作家支援)
- ⑥アール・ブリュットの魅力発信
(身近な場所での映像展示、NO-MA、やまなみ工房等との連携、美術館における収集・展示)
- ⑦教育現場と連携した次世代育成
(県立美術館等と連携した美術教育の支援)
- ⑧県施設との有機的連携
(観光事業やブランド方向上事業との連携)

滋賀の美の魅力を国内外に発信
新たな文化的価値の創造

②出会い、学び、つながり、発信の場・機会の創出

びわこ文化公園内で「アートのひろば」としてアートに関するイベントやワークショップを定期的に開催し、出会い・学び・交流や賑わいを創出

(3) 美術館改革

令和3年6月下旬に再開館する県立美術館において、従来イメージを刷新し、魅力あふれる美術館づくりに取り組む。

「かわる、かかわる」ミュージアム

創造(Creation)、問いかけ(Ask)、地域(Local)、学び(Learning)の4つ(CALL)を軸に、「つねにフレッシュなミュージアム」というモデルを滋賀から発信

①再開館に向けた対応

- ②館名の変更(特定の傾向を想起させる「近代」を外し、「滋賀県立近代美術館」を「滋賀県立美術館」に)
- ③ディレクター(館長)のリーダーシップを発揮した館運営
(ディレクション+マネジメント)
- ④ビジュアル・アイデンティティデザインの導入
- ⑤従来の施設イメージの刷新、リニューアル
- ⑥WEBサイトの全面リニューアル(多言語化、オンライン美術館開設)



②再開館後の展開

- ⑦積極的な館のPR(ディレクター(館長)の積極的な館外活動等による)
- ⑧経済界とのつながり創出(企業経営者等との交流によるラーニング機能充実)
- ⑨展覧会改革(特色あるコレクションの積極的活用、オンラインの自主企画)
- ⑩多様なアート体験の提供(きめ細かな鑑賞・体験プログラム)
- ⑪他施設との連携(県立施設間、ミュージアム間連携等の中核、県外施設連携)
- ⑫美術館ボランティアの充実(県民と県立美術館との間をつなぐ架け橋となるボランティアの育成)
- ⑬経営の健全化(メンバーシップ制度・サポーター制度の創設、コスト意識の向上)
- ⑭美術館に至るまでのワクワク感の創出(公園内のモニュメント設置、駅の案内充実)
- ⑮公園内施設との有機的連携(アートのひろばの展開、図書館との連携)

③さらなる施設機能向上の検討

- (検討課題) ⑦収蔵庫の収容力向上 ⑧展示室充実 ⑨ギャラリー充実 ⑩北側エントランス整備
- ⑪館のシンボルとなる大型作品の設置 ⑫施設の長寿命化 ⑬環境負荷の低減

④想定スケジュール

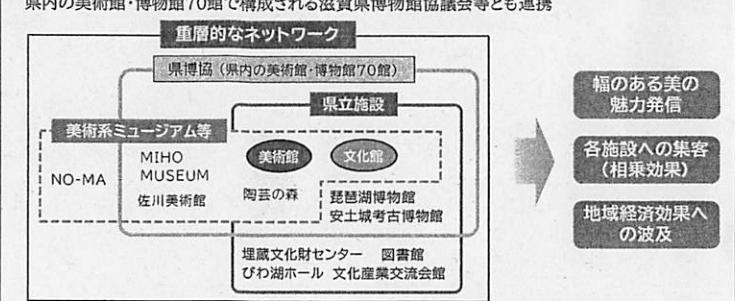
令和3年6月下旬の再開館後、5年程度かけて展覧会改革等の取組を着実に推進
さらなる機能向上については、再開館後の状況等を踏まえつつ実施内容や実施時期を検討

⑤目標

	実績	目標
利用人数	観覧者数(常設展・企画展) (平成28年度) 60,882人	(令和7年度) 100,000人
来館者の満足度(「大変よい」「良い」)	教育・交流事業参加者数 (平成28年度) 49,328人	(令和7年度) 60,000人
	(平成27年度) 79.8%	(毎年度) 90%

(2) ネットワークを活かした多面的な発信

県立美術館と琵琶湖文化館を核に、県立施設間や美術系ミュージアム間で有機的連携を図り、話題性や発信力のある取組を展開
県内の美術館・博物館70館で構成される滋賀県博物館協議会等とも連携



- 連携事業(取組例)
- ▼ジャンルを融合した企画展示やワークショップの実施
 - ▼「水」や「食」など統一テーマに基づく連携事業の実施
 - ▼各館のコレクションを横断的に活用した企画展示
 - ▼複数館による県ゆかりの若手作家作品のリーレ展示
 - ▼ホームページやSNS上での共同PR、統一プロモーション(施設横断スケジュール、他館展覧会の紹介等)
 - ▼リーフレットやチラシの相互配架
 - ▼教育普及事業やワークショップの合同開催、モバイルスタンプラリー

(4) 琵琶湖文化館のリスタート

休館中の県立琵琶湖文化館を「(仮称)新・琵琶湖文化館」として整備

①基本理念 近江の文化財で「つなぐ」「ひろく」未来の滋賀

②施設像

近江の文化財を保存・継承・活用・発信する中核拠点

近江の文化財を中心とするミュージアム

地域の文化財のサポートセンター

文化観光拠点となるビジットセンター

③活動計画

<活動の5本の柱>

- ①収集・保管 ②展示
- ③調査・研究
- ④情報発信・交流
- ⑤地域の文化財の保存・活用支援

<活動の3つの視点>

- ①県内歴史文化系博物館の核となる役割
- ②誰もが利用しやすい工夫
- ③コロナ後の社会を見据えた博物館

④施設整備計画

- ⑤整備基本方針 文化財を守り継承する施設としての機能充実(公開承認施設を目指す)
立地環境との調和、ユニバーサルデザイン、環境負荷低減
- ⑥立地 大津市浜大津 大津港港湾業務用地(県有地)および隣接する大津市有地
- ⑦施設規模等(想定延床面積)約6,700㎡(想定整備費)約69億円

⑤来館者目標 200,000人

⑥事業推進スケジュール(目標) (竣工)令和8年春 (開館)令和9年度

6 プランの着実な推進に向けて

- (1)推進体制の整備 適切な体制の確保(県立美術館が、公立美術館と、美の魅力発信の総合センターとしての両面の機能が適切に発揮できる組織体制の検討)
- (2)取組の進捗状況の確認と中間見直しの実施 毎年度の検証、令和5年度の中間見直し
- (3)文化観光推進法に基づく計画の策定 県立美術館を中核とした拠点計画の策定を目指す

美の魅力発信プラン（案）

～ 美の魅力にあふれる滋賀をみんなの美術館に ～

令和 3 年(2021 年) 3 月

滋 賀 県

目 次

1 策定の趣旨	1
(1) 趣旨	1
(2) 計画期間	1
2 経過等	2
(1) 「美の滋賀」の経過	2
(2) これまでの取組の評価	5
3 滋賀の美の魅力の再評価	6
(1) 滋賀の多様な美の魅力	6
(2) 滋賀の美を取り巻く最近の状況	7
4 今後の施策展開の基本的考え方	8
(1) 今後の展開において踏まえるべき視点	8
(2) 基本的考え方	9
(3) 目指す姿	10
5 施策展開の4つの柱	11
(1) 交流や発信の場づくり	11
(2) ネットワークを活かした多面的な発信	14
(3) 美術館改革	19
(4) 琵琶湖文化館のリスタート	27
6 プランの着実な推進に向けて	31
(1) 推進体制の整備	31
(2) 取組の進捗状況の確認と中間見直しの実施	31
(3) 文化観光推進法に基づく計画の策定	31

1 策定の趣旨

(1) 趣旨

県では、滋賀にある美の資源を活かして、滋賀の魅力を一層高め、県民の誇りを醸成することを目的として、平成24年度(2012年度)から「美の滋賀」づくりの取組を推進してきました。

「美の滋賀」の発信拠点として計画した新生美術館では、滋賀県立近代美術館(以下、「県立美術館」という。)と滋賀県立琵琶湖文化館(以下、「琵琶湖文化館」という。)の施設面の課題に対応すると同時に、「近代・現代美術」、「アール・ブリュット」、「神と仏の美」という滋賀ならではの3つの美を一体で表現することを目指して、整備に向けた検討を進めてきましたが、平成29年度(2017年度)の建設工事の入札不落を契機に様々な検討を行った結果、新生美術館計画は一旦立ち止まることとしました。

その後、平成30年度(2018年度)には、それまでの取組を総括した上で、まずは、県立美術館の老朽化対策工事を先行させ、早期の再開館を目指すとともに、新生美術館計画の見直しを行うこととしました。

さらに、令和元年度(2019年度)には、発信拠点の考え方についても方針を転換し、今後は、県立美術館と琵琶湖文化館後継施設の2つの施設を核として、美の発信を行っていく方針を表明しました。

こうした経過により、新生美術館計画は断念することとなりましたが、滋賀の美の魅力を発信する取組は、引き続き、県の主要施策の一つとして、関係者との連携のもとで、積極的に推進していきます。

今後の新たな展開に向けて、平成25年度に策定した「新生美術館基本計画」は廃止し、県立美術館の事業運営の方針等も含めた、滋賀の美の魅力発信に関する全体計画として「美の魅力発信プラン」を策定します。

(2) 計画期間

本プランの期間は、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間とします。

(ただし、琵琶湖文化館の施設整備については、開館目標年度まで定めることとします。)

2 経過等

(1) 「美の滋賀」の経過

①「美の滋賀」発信懇話会からの提言

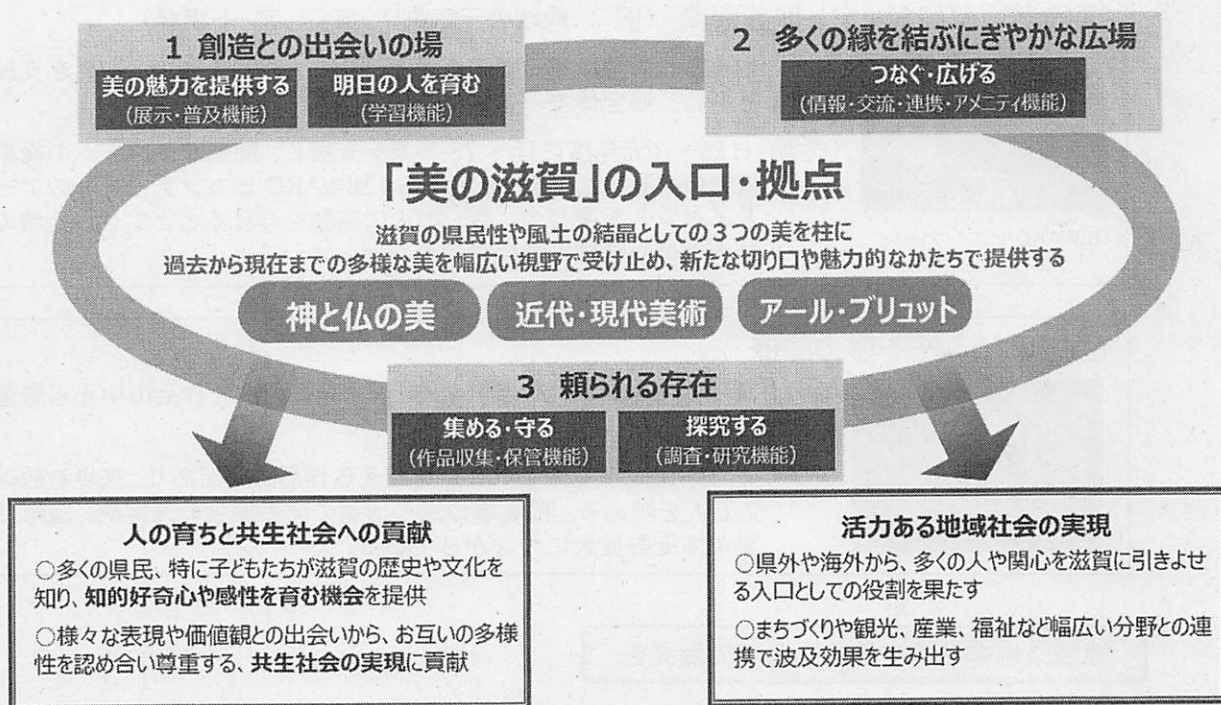
平成24年2月、「美の滋賀」発信懇話会から、滋賀ならではの美の魅力を活かし、県民生活の満足度向上や、地域の活性化を目指す「美の滋賀」づくりの推進に関する提言が示されました。

<平成24年2月「美の滋賀」発信懇話会 提言の概要>



②新生美術館計画の推進および方針転換

「美の滋賀」の入口・拠点として計画した新生美術館では、県立美術館と琵琶湖文化館を統合し、近代・現代美術、アール・ブリュット、神と仏の美という滋賀の特徴的な3つの美を一体的に表現することを目指しましたが、事業推進の過程において関係者の皆様のご理解を得られる状況を作り出せず、計画を実現することができませんでした。



<新生美術館計画の経過>

平成 25 年 12 月 (2013 年)	「新生美術館基本計画」を策定
平成 26 年 11 月 (2014 年)	設計業務の委託に係る公募型プロポーザルを公告
平成 27 年 3 月 (2015 年)	S A N A A 事務所と設計業務委託契約を締結
平成 28 年 5 月 (2016 年)	基本設計とりまとめ
平成 29 年 1 月 (2017 年)	実施設計とりまとめ
平成 29 年 8 月 (2017 年)	入札 (県立美術館増築その他工事) ※予定価格超過のため不落
平成 30 年 7 月 (2018 年)	「すべてを包含した新生美術館整備については、いったん立ち止まり、喫緊の課題への対応を優先して取り組む」旨、県議会で表明
平成 30 年 11 月 (2019 年)	「県立美術館は、老朽化対策を実施し、2021 年度早期の再開館を目指す。あわせて、2020 年度に新生美術館基本計画を見直す中で、県立美術館の機能向上および琵琶湖文化館の機能継承について検討を行う」旨、県議会で表明
令和 2 年 2 月 (2020 年)	「県立美術館と琵琶湖文化館後継施設の2つの拠点を核に、3つの美、さらには「美の滋賀」を発信していく」旨、県議会で表明

③「美の滋賀」づくりの推進

新生美術館計画と並行して、懇話会提言で示された「滋賀モデルの7つの視点」に沿って、「美の滋賀」づくりの取組を推進してきました。

主な取組は、以下のとおりです。

「美の滋賀」の土壌づくり・活動の活性化

美の滋賀プロジェクト推進事業（旧：地域の元気創造・暮らしアート事業）

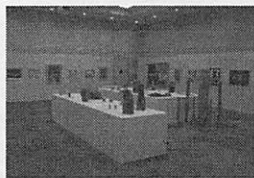


BIWAKO ビエンナーレ

アートや暮らしの中にある美の資源を活用した取組を募り、取組を支援するとともに、県全体で一体的に魅力を発信

（成果）H25～R元年度に延べ73事業を支援し、関連イベントへの総来場者数は延べ28万人を超える。BIWAKO ビエンナーレ等のアートイベントを通じて、多くの人に感動を与えると同時に、地域の魅力発信や地域の活性化につながっている。

ぴかつ to アート展の開催



障害のある方々を対象に作品公募を行い、応募された作品の中から厳選された作品を展示

（成果）H23～R元年度に2,400点を超える作品応募があり、来場者数は2万人を超える。障害者の造形活動の発表機会の充実や、造形活動のすそ野拡大につながっている。

地域や現場との交流のもとでの受発信

県立美術館および琵琶湖文化館の館外展示



マイヤーガーデン滋賀特別展

休館中の県立美術館、琵琶湖文化館の収蔵品を活用した展覧会を国内外の施設で開催

（成果）H24～R元年度に延べ23カ所での展示を行い、総来場者数は60万人を超える。両館のコレクションの魅力を国内外に幅広く発信できた。

美術館地域連携プログラム



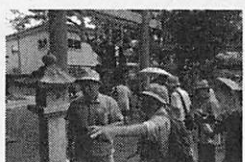
県立美術館学校出前授業

地域の学校や公民館等に県立美術館の学芸員等が出向いて、講座やワークショップを開催

（成果）H29～R元年度に延べ約500回のプログラムを実施し、総参加者数は3万人を超える。県内の多くの方に美術の楽しさを知っていただき、地域と県立美術館の結びつきを深めた。

美の魅力を県民自らが伝える舞台づくり

「滋賀の美」と祭りのこころを伝える人づくり事業（旧：「千年の美」つたえびとづくり事業）



文化財の守り手、伝え手を育成するための専門講座や、民俗文化財保護団体同士が互いに交流・研修する担い手研修を実施

（成果）H25～30年度に延べ35回の講座・研修を実施し、総参加者数は1,700人を超える。それぞれの地域で文化財を守り伝えていく意識を醸成し、県民による歴史文化の発信活動につなげた。

(2) これまでの取組の評価

「美の滋賀」では、美術や芸術に止まらず、自然や歴史、営みに触れることで感じられる「滋賀の美」の魅力を県民自ら発信し、総体として滋賀のブランドが高まっていくこと、そして、そうした活動が広がる中で、人と人、人と地域の新たな出会いが生まれ、価値が創造されることを目指してきました。

平成24年度以降、こうした考え方のもとで、「美の滋賀」の土壌づくり、活動の活性化に取り組んできたことにより、各主体による美の発信の取組は、確実に広がりを見せています。

その表現方法も実に多彩で、「町家×現代アート」、「アール・ブリュット×まちづくり」、「旧小学校×オペラ」、「暮らしのわざ×映像」、「ガラス×アート」、「滋賀の風景×写真」、「地域資源×ものづくり」など、それぞれの資源や地域の魅力をユニークな切り口で発信することで、多くの人に滋賀の素晴らしさを伝えることができたと考えています。

こうした各主体の活動は、滋賀の美の魅力を発信する上で、土台となるものであり、今後とも、こうした灯を絶やさず、様々な面白い取組が県内各地で展開されるよう、県としても積極的に推進していきます。

一方、「美の滋賀」の拠点として、様々な検討を重ねながら取組を進めてきた新生美術館については、事業推進の過程において、関係者の皆様のご理解を得られる状況を作り出せず、計画を一旦立ち止まることとしました。また、その後、文化財を取り巻く状況の変化を踏まえ、琵琶湖文化館を独立した施設として整備する方針に転換したことにより、最終的に、新生美術館計画を実現することができませんでした。

しかし、美の魅力を発信し、取組を具現化していく上で、入口・拠点となる施設の存在は必要不可欠であり、今後は、令和3年度(2021年度)に再開館する県立美術館と、新たに整備する(仮称)新・琵琶湖文化館(以下、「新文化館」という。)において、その役割をしっかりと担い、新たな形で、滋賀の魅力発信や地域への誘いを推進していきます。

また、これまで、全体の取組を効果的に推進していくための総合的なプラットフォームがなかったことや、他の県立施設や、民間や市町立の美術館・博物館等との連携が十分図れていなかったことは、課題であったと考えています。

今後は、こうした成果や課題も踏まえつつ、より大きな観点で全体を再構築し、滋賀の美の魅力発信の取組をさらに充実・発展させていきます。

3 滋賀の美の魅力の再評価

(1) 滋賀の多様な美の魅力

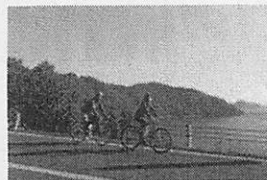
本県には、原風景ともいべき琵琶湖を中心とした自然美、自然と共生する文化の中で育まれ大切に守り伝えられてきた文化財、伝統工芸等の暮らしに根付いた美意識、さらには、県内アーティストによる創作や美術館やホールで触れられる先端的な芸術など、過去から現在に連なる「多様な美の資源」があふれています。



(2) 滋賀の美を取り巻く最近の状況

滋賀の美を巡っては、近年、以下のように、魅力・評価の高まりや、発信力の強化、取組の加速化につながる動きが見られます。

- 県立美術館は、休館中の収蔵品の他館貸出件数が年120件を超え、全国で開催された館名を冠した企画展に約10万人が訪れるなど、そのコレクションは、高い評価を得ています。
- 県内では、作家や美術芸術関係団体の活動が盛んで、ここ数年、若手作家の共同アトリエが複数開設されたほか、本県ゆかりの作家が写真や絵画など様々な分野で活躍しています。
- アール・ブリュットの分野では、国内外の展覧会に県内作家の作品が数多く出展されています。
- 文化財については、「琵琶湖とその水辺景観」をはじめ、6つのストーリーが日本遺産に認定されています。また、彦根城については、令和6年度(2024年度)の世界遺産登録に向けて、取組が本格化しています。
- 美の発信に関連する動きとして、平成31年(2019年)2月に「琵琶湖システム」が日本農業遺産に認定され、世界農業遺産に向けた取組も進んでいます。また、令和元年度(2019年度)には、ビワイチがナショナルサイクルルートに認定され、滋賀の美の魅力を身近に感じられる環境整備も進んでいます。
- 令和2年(2020年)5月には、文化観光推進法が施行され、拠点施設を中核とした文化観光の取組が全国的に活発化しています。



4 今後の施策展開の基本的考え方

(1) 今後の展開において踏まえるべき視点

①滋賀県基本構想の推進

本県には、他に誇るべき滋賀ならではの美の資源が身近にあふれています。しかし、そのことを県民自身が深く意識しておらず、県外の人にも十分知られているとは言えません。

本プランの推進を通じて、県民をはじめ多くの方々に、様々な形で滋賀の美の魅力を伝え、実際にその魅力に触れていただくことで、喜びや幸せ、こころの健康を実感いただき、基本構想で掲げる「未来へと幸せが続く滋賀」の具現化につなげていきます。

②SDGs達成への貢献

社会構造の変化等に伴い、文化財や伝統行事等の中には、地域の力だけで守っていくことが困難になってきたものも増えてきています。

本プランでは、美の発信を通して、こうした資源にも光を当て、新たな関係性や可能性を生み出すことで、美の資源や地域そのものを次世代へつなげ、滋賀の持続可能性を高めることを目指していきます。

また、美の魅力発信の取組は、文化はもとより、環境、観光、教育、福祉など多分野に関係が及ぶものであり、幅広い観点で、SDGs達成に貢献していきます。

<関連するSDGsのゴールとターゲット>

ゴール	ターゲット	主な取組
4 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する 	4.7 文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	○美術館・博物館等における教育普及事業の充実 ○滋賀の美の魅力発信に取り組む団体等の活動支援 ○アートのひろば
8 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する 	8.9 地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	○アートファン向け周遊コースの開発など観光施策と連携した取組 ○県立美術館や新文化館から県内各地への誘い
10 各国内及び各国間の不平等を是正する 	10.2 年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	○美術館改革(オンライン美術館の設置、ホームページ等の多言語化、誰もがアートを楽しめる展覧会鑑賞プログラムの検討)
11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する 	11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。	○新文化館による近江の文化財の次世代継承（サポートセンター機能）

③新型コロナウイルス感染症による変化

新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、展覧会やアートイベント等の鑑賞機会が減少していますが、コロナ禍という厳しい状況にあるからこそ、人々の心に潤いや安らぎを与える文化芸術や美の存在意義は高まります。

また、テレワークなど新しい生活様式の浸透により、都市を離れ、自分に合った地域へ移り住む選択も可能となる中、自然や文化的資源など地域の魅力や価値を再評価する動きも活発化しています。

一方、コロナ禍にあって、美術館や博物館の経営や、地域の祭り、伝統行事の継承に深刻な影響が出ている地域もあり、そうした課題への対応も求められます。

こうした状況の変化は、大きな転機であると同時に、地域の魅力を発信していく好機でもあります。関係者との幅広い連携のもとで、滋賀の美の魅力を一体的に発信し、効果を県内に波及させていきます。

(2) 基本的考え方

美の魅力にあふれる滋賀をみんなの美術館に

「美の滋賀」発信懇話会の提言では、地域で支え合ってきた美で人をつなぎ、地域の美を見てもらいながら守っていくことこそが、「滋賀らしい美の発信のあり方」であり、そのためには、創作活動や暮らしの現場とつながりながら、県民総ぐるみで滋賀の美の魅力を伝えていくことが重要であるとされています。

自然景観や文化財、伝統工芸など滋賀の美の資源の多くは、地域や歴史、営み、暮らしの中で培われ、根付いてきた日常の美であり、提言で示されたこうした考え方は、引き続き、滋賀の魅力を「美」の視点で発信していく上で基本に据えるべきものと考えます。

これまでは、滋賀の美を大きな視点で編み直し、よりインパクトある形でわかりやすく発信していくため、特徴的な「3つの美」を中心に据えて取組を展開してきましたが、滋賀の美の魅力は、その土地土地にありのままの形で存在し続けている点にあり、「多様性」こそが最大の特徴であるとも言えます。

また、美味や美声という言葉もあるように、「美」は目に見えるものに限られず、様々な感受されるものであり、その魅力を伝える方法も様々です。

今後は、従来の発想にとらわれず、滋賀の美の魅力をいろいろな形で発信し、多様で豊かな美の魅力が、各地域に満ち溢れている滋賀県全体を、あたかも、ひとつの「美術館」のように感じていただけるよう、『美の魅力にあふれる滋賀をみんなの美術館に』というコンセプトのもと、多くの方々の共感・参画を得ながら、滋賀の美の魅力発信に取り組んでいきます。

なお、これまで、「美の滋賀」という呼称・考え方のもとで、取組を推進してきましたが、その中心であった新生美術館計画を断念し、今後は、上記の新たなコンセプトのもと、11ページ以降に掲げる新たな施策展開の4つの柱に沿って、事業を展開していきます。

これまでの経過や「美の滋賀」の理念は大切にしつつ、イメージを新たに、関係者の皆さんとともに事業を作り上げていくため、全体の呼称を「美の滋賀」から「美の魅力発信」に改めます。

(3) 目指す姿

本プランの推進を通じて、このような滋賀県を目指していきます。

県民

- ◇ 子どもの頃から、美やアートに触れる機会に恵まれ、その魅力に触れることで、豊かな感性が育まれ、楽しさや新たな学びを享受しながら、満ち足りた生活を送っている。
- ◇ 文化芸術活動や美の魅力を伝える活動に参加する機会が多くあり、人と人、人と地域がつながる中で、滋賀の美への愛着が深まっている。

文化芸術関係者

- ◇ 創作活動や保存継承の活動への地域住民の深い理解、発表の機会や場所に恵まれ、活動が盛んに行われている。
- ◇ 作家や団体、施設等のつながりが、網の目のように広がり、分野を超えた出会いや交流によって、新たな創作や活動の刺激となっている。

地域

- ◇ 県民や関係者、地域の活動によって、滋賀の美の魅力に磨きがかかり、より多くの人の目に触れることで、美の資源が、滋賀のアイデンティティとして次世代に引き継がれている。
- ◇ 滋賀の美の良さを実感した人が、滋賀へ移り住み、その魅力を自ら伝えたり、守り手として地域の活動に参画している。

県内経済・企業

- ◇ 滋賀の美を楽しみに、国内外から多くの人が繰り返し訪れ、地域の振興や経済の活性化につながっている。
- ◇ 企業の経営や人材育成にアートの視点が取り入れられ、感性や創造性が磨かれる中で、企業価値の向上につながっている。また、アートとビジネスの融合をきっかけに、業種を超えた交流や社会貢献、新たな商品・サービスの創出にもつながっている。

5 施策展開の4つの柱

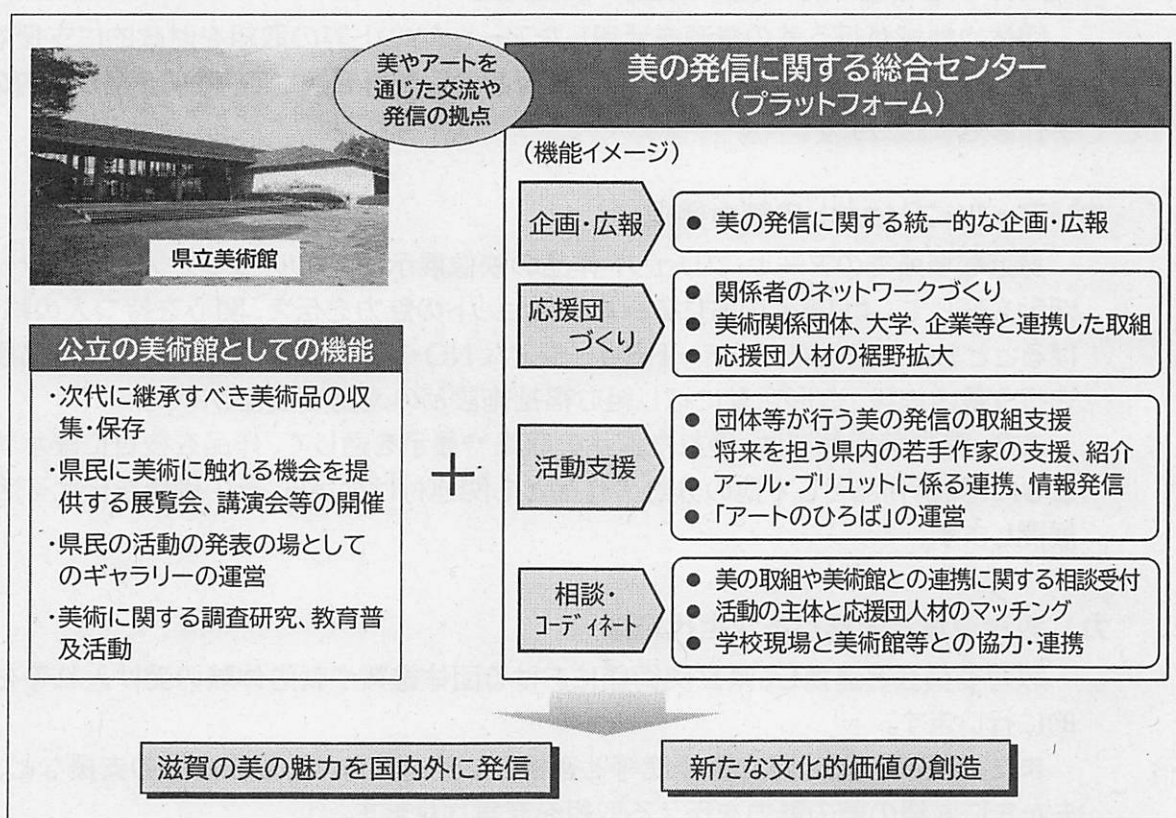
「滋賀をみんなの美術館に」の具現化に向けて、(1)交流や発信の場づくり、(2)ネットワークを活かした多面的な発信、(3)美術館改革、(4)琵琶湖文化館のリスタート の4つの柱で施策を展開していきます。

(1) 交流や発信の場づくり

再開館後の県立美術館を、「美の発信に関する総合センター」と位置づけ、プラットフォームとしての機能を発揮する中で、関係者や県民の交流を創出するとともに、滋賀の多様な美の魅力を国内外に効果的に発信していきます。

①美の発信に関する総合センター(プラットフォーム)の設置

専門職の学芸員を擁する県立美術館にプラットフォーム機能を付加し、本来の美術館としての活動とも関連付けながら、以下のような取組を展開します。



具体的な取組イメージ

ア) 美の発信に係る統一的な事業展開

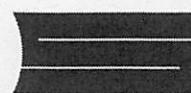
「滋賀をみんなの美術館に」というコンセプトの具現化に向けて、統一的なロゴマークやキャッチフレーズの作成・活用や、広報PRやアートプロデュース等の専門家から助言を得ること等について検討し、統一的・戦略的に事業を展開します。

<参考> 他のエリアの事例



シンビズム

(信州ミュージアム・ネットワーク)



5館が五感を刺激する
AOMORI GOKAN
(青森アートミュージアム5館連携協議会)

イ) 美の魅力の効果的な発信

多くの人に滋賀の美の魅力に触れていただけるよう、「自然」、「歴史」、「伝統文化」、「暮らし」、「アートスポット」、「施設・作品」、「イベント」、「人」などカテゴリーごとに代表的な美の資源を抽出し、それらを専門ライターによる特集記事や、アートファン向け周遊コース等の形で、ホームページや SNS 等から広く発信します。

ウ) 美の発信の応援団づくり

県ゆかりの作家、美術芸術活動団体、大学、企業、施設関係者、ギャラリーなど、美の発信を応援していただける関係者とのパートナーシップを構築し、幅広い発想と連携のもとで、持続的に事業を展開します。

また、「アートのひろば」など美やアートのイベント等に協力いただける方や、SNSや地域等で自ら美の発信を行っていただける方を募り、支援を必要とする活動主体とのマッチング等も行いながら、取組を充実していきます。

エ) 団体や地域等が行う美の発信の取組支援

団体や地域が行う美の資源を活用したアートイベント等の取組を財政的に支援するとともに、合同企画展の開催など県立美術館の活動等を通して、将来を担う県内の若手作家を支援します。

オ) アール・ブリュットの魅力発信

身近な場所でのアール・ブリュット作品の映像展示やアール・ブリュットネットワークの活動を通じて、より多くの方にアール・ブリュットの魅力を伝え、関心を持つ人の輪を広げるとともに、ボードレス・アートミュージアム NO-MA ややまなみ工房など作品展示を行う県内施設、造形活動に取り組む福祉施設との連携を強化します。

また、県立美術館では、優れた作品の収集や展示を通じて、作品を後世に継承するとともに、美術作品として他の分野の作品とも関連付けながら、その価値を伝える活動を展開します。

カ) 教育現場と連携した次世代育成

教育委員会と連携し、県立美術館における団体鑑賞や就労体験の受け入れ等を積極的に行います。

また、学校現場が、県立美術館等と連携した美術教育に取り組む際の支援など、子どもたちに滋賀の美の魅力を伝える取組を充実させます。

キ) 県施策との有機的連携

周遊観光を推進するPR事業や、「日本農業遺産」認定を活用したブランド力向上事業など他部局が推進している関連施策とも連携を図り、事業効果を高めます。

②出会い、学び、つながり、発信の場・機会の創出

県立美術館が立地するびわこ文化公園で、「アートのひろば」として、アート等に関するイベントやワークショップを定期的に開催し、出会い・学び・交流や賑わいを創出します。

- ◇ 作家や団体、企業、学生等の参画を募り、アートやものづくりの魅力を体験できるワークショップやイベントを月2回程度、開催します。
- ◇ 公園の指定管理者、図書館、埋蔵文化財センターなどが実施するイベントや、年に数回、文化の日などに開催される合同イベントとの連動、文化ゾーン全体の情報発信など、多くの人に来ていただけるよう工夫・配慮します。

<合同イベントのイメージ>



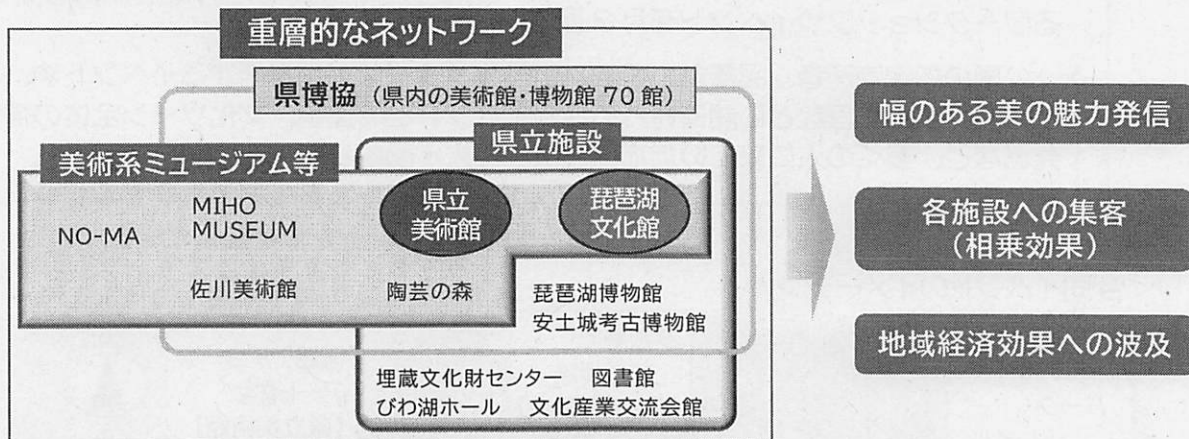
<参考> 事業費(令和3年度当初予算案) (単位:千円)

項目	事業費
プラットフォームからの統一的発信等	7,974
アール・ブリュット魅力発信	5,230
美の資源活用推進事業(団体等支援)	6,351
アートのひろば	3,000
計	22,555

(2) ネットワークを活かした多面的な発信

県立美術館と琵琶湖文化館を核に、県立施設間や美術系ミュージアム間で、有機的連携を図り、スケールメリットを活かしながら、話題性や発信力のある取組を展開します。

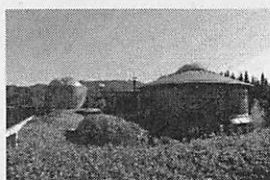
また、県内の美術館・博物館 70 館で構成される滋賀県博物館協議会等とも連携し、県内各地域から、多様な美の魅力を発信します。



①県立施設間の連携

県立美術館と琵琶湖文化館を核に、美の発信に関連が深い以下の7つの県立施設を加えた9施設で新たにネットワークを構築し、共同での企画やプロモーションなど、幅広い連携を図ります。

陶芸の森

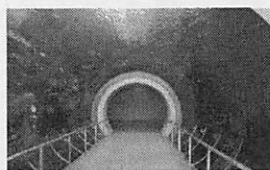


陶芸作品の展示を行う陶芸館や国内外の陶芸家が滞在し作品を制作する創作研修館など多様な機能を持つ緑豊かな公園であり、これまでに 1000 人を超える陶芸家が滞在・制作を行うなど、新たな陶芸文化を創造し続けている。

<美の発信の取組>

やきもの文化の魅力を紹介する展覧会、自然とアートが融合した野外作品展示、学校との連携によるつつっこプログラム、おうちで VR 等により信楽焼をはじめとする滋賀の陶芸文化や現代陶芸の魅力を発信

琵琶湖博物館

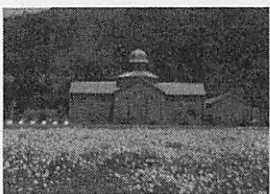


3 期6年におよぶりリニューアルを経て令和2年 10 月にグランドオープン。「湖と人間」をテーマに未知の世界を研究し、成長・発展する博物館として、展示・交流空間を刷新。国内外の人々に琵琶湖や暮らしの魅力を発信し、人々の活動を日常的に支える博物館となるべく、新たな中長期基本計画を策定。

<美の発信の取組>

琵琶湖とその周辺の自然や生き物、人々の暮らしや歴史に関わる資料・標本など博物館の知的資源を「だれでも・どこでも・いつでも」使えるようにするとともに、「おとなのディスカバリー」などで実際に標本に触ったり、観察するなど本物の体感を通して、自然と文化の両方の価値と魅力を発信。

安土城考古博物館

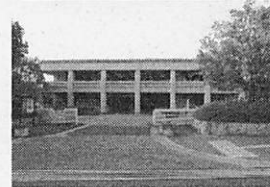


全国的な知名度を誇る安土城の魅力に触れられる博物館で、「幻の安土城」復元プロジェクトの一環として、安土城築城 450 年に向けて展示のリニューアルも検討中

<美の発信の取組>

重要文化財を含む所蔵品の展示、埋蔵文化財調査の理解を深める回廊展示、周辺に所在する史跡へと誘う屋外展示、地域の歴史の理解を深める講座の開催等により、安土城をはじめとする本県の歴史文化遺産を発信

埋蔵文化財センター

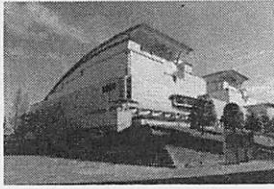


滋賀県内の遺跡や遺物の調査・研究、遺物や調査記録の整理・保管に加え、埋蔵文化財から滋賀の歴史を学ぶことに主眼を置いたロビー展示や、体験学習イベントを開催する埋蔵文化財保護行政の中心施設

<美の発信の取組>

国内外から貸し出し依頼を受ける国内最古級の土偶等、質・量とも豊富な出土文化財を活かした展示、写生会等の体験学習事業の開催 等

びわ湖ホール



関西オペラの拠点として平成23年度地域創造大賞を、また、プロデュースオペラ「神々の黄昏」の無観客上演および配信により、「コロナ時代の文化イベントのあり方に一石を投じた」と評価され、第68回菊池寛賞を受賞するなど本格的なオペラを上演している。

<美の発信の取組>

自主制作オペラ等の国内外への発信、書道や美術等のキッズワークショップも交えた音楽祭の開催、プロモーション映像制作による自主事業の海外プロモーション 等

文化産業交流会館



地域特性を生かし、伝統芸能を次世代に繋げる公演制作などを行う多機能複合施設。古典芸能キッズワークショップや、新進アーティスト支援、びわ湖ホールの事業の地域展開にも取り組む。

<美の発信の取組>

長浜市発祥の芝居小屋を復活させた長栄座事業、ロビーにおける伝統産業展示、県内文化ホールとのコラボレーション事業の開催 等

図書館



全ての県民の「知りたい」「学びたい」に応えるとともに、自ら学び、考え、行動する県民を支えるために、市町村立図書館の支援と来館者サービスを中心に取り組む「知の拠点」

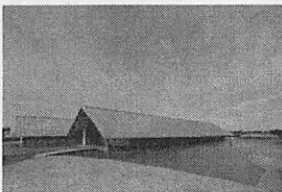
<美の発信の取組>

他の県立施設のイベントなどの参加者が地域の文化をより深く知るための企画展示や、資料の出張展示 等

②美術系ミュージアム間の連携

公立・私立の枠組みを超えた県内の美術系ミュージアム6館を中心に新たに会議体を立ち上げ、学芸員等の交流・連携を深めながら、様々な取組を検討していきます。

佐川美術館

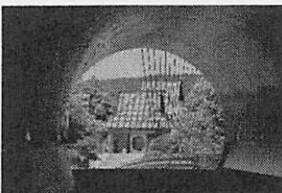


遠くに比叡山・比良山を仰ぎ、目前に琵琶湖をのぞむ風光明媚な地に位置し、敷地の大部分を占める水庭に浮かぶようにたたずむ3棟の建物の自然美との調和にも配慮されたその建築美が多方面で高評価を受ける「水に浮かぶ美術館」

<美の発信の取組>

様々な特別展覧会、親子で楽しめるワークショップ、コンサートや茶会等を展開

MIHO MUSEUM

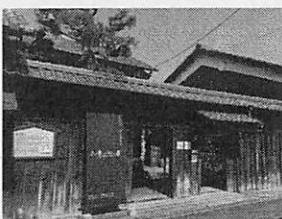


パリ・ルーヴル美術館のガラスのピラミッドなどを手掛けたI. M. ペイの桃源郷をテーマとした建築設計で国内外において評価され、世界的ブランドのファッションショーの舞台ともなった美術館

<美の発信の取組>

世界の古代美術と日本古美術のコレクションを活かした展示、季節毎の特別展、子ども向けのワークショップを開催

ボーダレス・アートミュージアム NO-MA



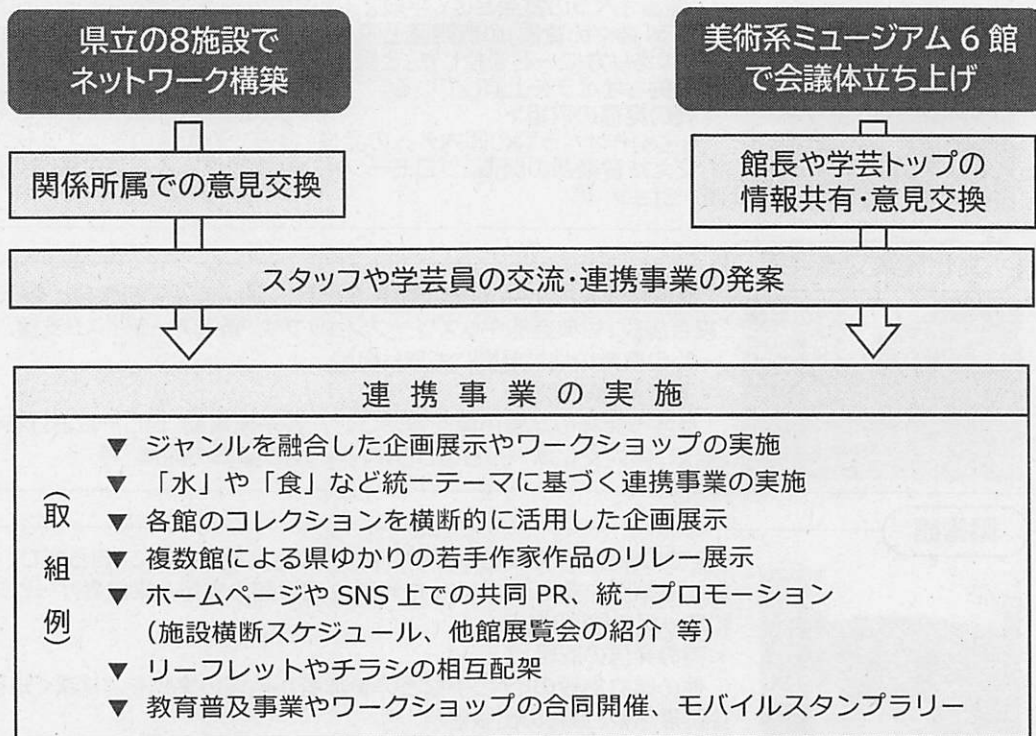
重要伝統的建造物保存地区内の町家を改築し、障害のある人の表現活動と一般アーティストの作品をともに並列して見せることで、人の持つ普遍的な表現の力を感じさせるミュージアム

<美の発信の取組>

アール・ブリュットに係る企画展、地域と連携した芸術祭、障害の有無に関わらず芸術鑑賞を楽しむためのアクセシビリティ充実の取組を展開

※ 残りの3館：県立美術館、琵琶湖文化館、陶芸の森(既出)

具体的な取組イメージ



<参考> 本県での過去の取組事例



- ◇ 県立美術館企画展とテーマ連動したびわ湖ホールでのコンサートの開催
- ◇ 美術館ロビーでのびわ湖ホールアンサンブルによるコンサート開催



県立美術館の収蔵品を活用した琵琶湖博物館での企画展の開催



4 館（県立美術館、佐川美術館、MIHO MUSEUM、陶芸の森）による合同スタンプラリー

<参考> 他のエリアにおける取組事例

東京駅周辺美術館連携（アーティゾン、出光、三井記念、三菱一号館、東京ステーションギャラリー）

- ▼美術館 MAP 発行 ▼共通券発売 ▼学生無料ウィーク ▼七夕フェア
- ▼EDO TOKYO NIPPON アートフェス(巡回バス運行、共同講演会) ▼共同 HP 制作

信州ミュージアム・ネットワーク（長野県内の多数のミュージアム）

- ▼シンビズム(信州ゆかりの現代アーティストを紹介する展覧会共同企画)
- ▼信州とあそぼ！（ミュージアムスタンプラリー、オンラインワークショップ）



Museum Start あいうえの（上野の森美術館、動物園、科学博物館、国際子ども図書館、西洋美術館、東京芸術大学、都美術館、文化会館、国立博物館）

- ▼ファミリープログラム、学校プログラム、ダイバーシティプログラムの構築 ▼ウェブブックギャラリー
- ▼ミュージアム・スタート・パック制作(バッジコレクション等のこども用ツール)

③滋賀県博物館協議会(県博協)等との連携

県内には、県博協の加盟館など、多くの博物館、美術館、資料館があり、各地域の文化的資源の魅力に触れることができます。

こうした地域に根差した施設ともしっかり連携しながら、滋賀の多様な美を全体として発信していきます。

<県博協 加盟館>

(大津地域)

近江神宮時計館宝物館
大津市歴史博物館
大津絵美術館
長等創作展示館・三橋節子美術館
大津祭曳山展示館
滋賀県立琵琶湖文化館
渡来人歴史館
膳所焼美術館
建部大社宝物殿
滋賀県立近代美術館
田上郷土史料館
田上鉦物博物館
木下美術館
比叡山国宝殿
伊香立「香の里史料館」
大津市科学館

(湖南地域)

草津市立草津宿街道交流館
滋賀県立琵琶湖博物館
守山市ほたるの森資料館
守山市立埋蔵文化財センター
佐川美術館
栗東歴史民俗博物館
国指定重要文化財「大角家」住宅 旧和中散本舗
野洲市歴史民俗博物館 (銅鐸博物館)

(甲賀地域)

菩提寺歴史文化資料室
湖南市東海道石部宿歴史民俗資料館
甲賀市水口歴史民俗資料館
みなくち子どもの森自然館
甲賀市土山歴史民俗資料館
甲賀忍術博物館
甲賀流忍術屋敷
甲賀市甲南ふれあいの館
滋賀県立陶芸の森 陶芸館
甲賀市信楽伝統産業会館
MIHO MUSEUM
滋賀サファリ博物館
甲賀市くすり学習館

(東近江地域)

かわらミュージアム
滋賀県立安土城考古博物館
近江八幡市立資料館
近江日野商人館
近江日野商人ふるさと館
「旧山中正吉邸」
世界風博物館東近江大風会館
木地屋民芸品展示資料館
日登美美術館
東近江市近江商人博物館 ・中路融人記念館
観峰館
滋賀県平和祈念館

(湖東地域)

手おりの里 金剛苑
愛荘町立歴史文化博物館
愛荘町立愛知川びんてまりの館
豊会館
多賀町立博物館
ダイニツクアストロパーク天究館
彦根城博物館

(湖北地域)

米原市醒井宿資料館
醒井木彫美術館
米原市柏原宿歴史館
伊吹山文化資料館
長浜市長浜城歴史博物館
成田美術館
長浜市曳山博物館
国友鉄砲ミュージアム
竹生島宝厳寺宝物殿
湖北野鳥センター
冷水寺胎内仏資料館
布施美術館
ヤンマーミュージアム

(湖西地域)

白谷荘歴史民俗博物館
高島歴史民俗資料館

<その他の連携施設>

野口謙蔵記念館
ガリ版伝承館
浅井歴史民俗資料館
高月歴史民俗資料館
今津ヴォーリス資料館



(草津宿街道交流館)



(ヤンマーミュージアム)

具体的な取組イメージ

ア) 令和4年度(2022年度)に予定されている県博協40周年記念事業における連携

イ) 県立施設が実施するワークショップや教育普及事業の共同実施等



35周年記念事業で作成されたガイドマップ

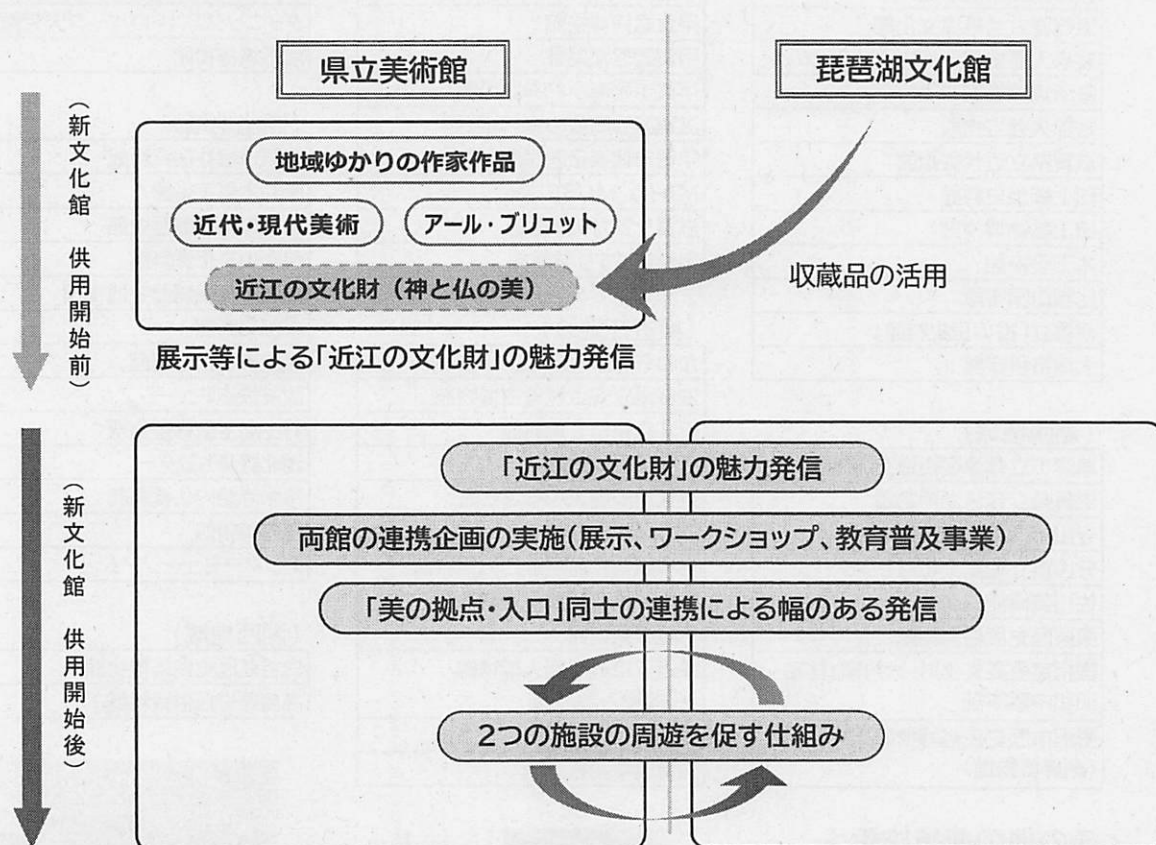
④県立美術館と琵琶湖文化館(新文化館)の連携

県立美術館と新文化館は、本県の美術館と歴史文化系博物館の中核的施設であると同時に、それぞれが美の発信の入口・拠点ともなります。

また、3つの美(近代・現代美術、アール・ブリュット、神と仏の美)に代表される両施設のコレクションは、滋賀の美を特徴づけるものと言えます。

このように、美の発信において重要な役割を担う2つの施設が有機的に連携することで、インパクトのある面白い事業展開が可能となり、集客や地域経済への波及という面でも大きな効果が期待できることから、今後、様々な形で両施設の連携を深めていきます。

具体的な取組イメージ



<参考> 事業費(令和3年度当初予算案) (単位:千円)

項目	事業費
施設間連携事業の実施等	1,026

(3) 美術館改革

令和3年(2021年)6月下旬の県立美術館の再開館に向けて、準備に万全を期すとともに、再開館後は、従来のイメージを刷新し、「かわる、かかわる」をコンセプトに、魅力あふれる美術館づくりに取り組みます。

「かわる、かかわる」ミュージアム

～ ミッションステートメント (使命と行動指針) ～

私たち滋賀県立美術館は、1984年に滋賀県立近代美術館として開館しました。収蔵点数は2020年3月現在で1,786件と県立の美術館としては比較的小さい規模ではありますが、日本画家の小倉遊亀や染織家の志村ふくみのコレクションは国内随一を誇っています。また、マーク・ロスコやロバート・ラウシェンバーグなど、いわゆる戦後アメリカ美術を代表する作家の良作を収蔵していることでも知られていますし、2016年からは、アール・ブリュットの作品の収集もスタートさせました。教育普及活動でも、開館当初から実施しているワークショップやアートゲームを用いた鑑賞教育などの先進的な取り組みは、全国に誇れるものです。

改修工事のための一時休館を経て、2021年6月に再開館するにあたり、私たちは「かわる、かかわる」をコンセプトに歩みだします。まず、私たちは時代や傾向を限定することになる「近代」を、館名から外します。今日の美術館のミッションは、「人がつくった様々なものに触れることを通じて、社会や環境の多様性をより深く感じられる場をつくること」にあると考えるからです。滋賀県立美術館は、そのミッションを実践していくために以下のことを行っています。

創造(Creation)と問いかけ(Ask)

滋賀を中心にして、障害のあるなしに関係なく、またジェンダーバランスにも留意しながら、創造の場を支えます。その上で、「アートって、人間にとってなんなんだろうか」という問いを考えたいような展示を実施するとともに、これまで以上にユニークなコレクションをつくりあげていきます。

地域(Local)と学び(Learning)

「滋賀っておもしろい！」と皆が言いたくなるように、県内の個人や企業や団体の協力を得ながら、地域の多様な魅力をリサーチして広く発信します。また、県民を中心に、子どもから大人まで、ビギナーから学者まで、ユニバーサル理念のもとに、一人ひとりの学びに貢献するプログラムを実施します

これら「創造(Creation)」「問いかけ(Ask)」「地域(Local)」「学び(Learning)」の4つ(CALL)を軸にすることで、滋賀県立美術館は、これからますます変動していく社会に対しても、柔軟にかわりながらかかわり続けることができるはずです。そして、この「つねにフレッシュなミュージアム」というモデルを滋賀から発信し、今後の展開へと結びつけたいと考えています。

(滋賀県立美術館運営方針(案)から抜粋)

①再開館に向けた対応

ア) 館名の変更

再開館にあたり、様々な表現や活動と柔軟に向き合い、社会や環境の多様性をより深く感じられる場となる美術館を目指して、特定の時代や傾向を想起させる「近代」を外し、「滋賀県立近代美術館」から「滋賀県立美術館」に館名を変更します。

(令和3年(2021年)2月定例会議に関連条例案を上程予定)

イ) ディレクター(館長)のリーダーシップを発揮した館の運営

ディレクター(館長)が、リーダーシップを発揮しながら、館運営の方向性(ディレクション)を定め、館全体をマネジメントするとともに、専門的見識とネットワークを活かしながら、生まれ変わり社会と関わり続ける県立美術館の活動を広く発信していきます。

ウ) ビジュアル・アイデンティティ(VI)デザインの導入

「かわる、かかわるミュージアム」をコンセプトに新たな館をイメージしたVIデザインを導入し、館内外の発信に統一的に使用します。



エ) 従来の施設イメージの刷新、リニューアル

賑わいのある美術館へ

エントランス・ロビーおよびその周辺を、美術館と来館者の出会いや交流の場となる「ウェルカムゾーン」と位置づけ、統一的なコンセプトでデザインされた空間として整備する。多くの利用者が美術館で過ごす時間を楽しみ、居心地の良さを感じてまた来たいと思っていただけることを目指す。

- ロビーに美術や滋賀に関連した商品・情報を提供するカフェやショップ、情報コーナーを設置
- 小規模なイベントや展示に活用できる多目的スペースやボランティア活動室の新設
- 滋賀県産素材を活用したテーブルやベンチ等を館内とエントランス前や中庭など屋外にも配置
- 親子連れで利用いただきやすくなるよう、キッズスペースや授乳室、ファミリートイレ等を新設
- 県内作家が小規模な展示や販売を行うことができるミニギャラリーを整備

作品の魅力をより楽しむ

- 各展示室内装(天井・床・壁面)の張替
- 作品を守り演出効果の高いLED照明の導入、快適な鑑賞のための壁面ガラスケースの低反射施工
- ギャラリーの展示壁クロス張替とスポットライト導入

人と作品の安全を守る

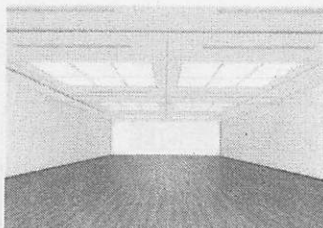
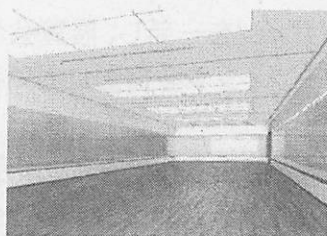
- 万一の場合も作品を守るガス消火設備を各展示室に導入
- エントランス・ロビー天井の耐震化
- 老朽化した屋根や空調機器の更新、防火シャッターの改修
- セキュリティ向上のための扉新設や電子錠設置
- 感染症対策(サーモグラフィカメラの設置、洗面所の自動水栓化)の導入

みんなにやさしく使いやすい

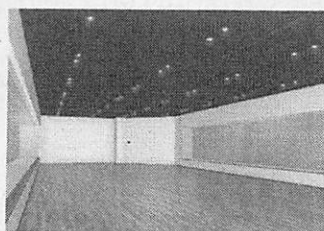
- 授乳室や親子で使えるファミリートイレの新設、各トイレの全面改修(洋式化)
- 誰もがわかりやすい案内表示への更新

1 階

多様なテーマやジャンルの美術表現に対応できる
企画展示室



主に現代美術の展示を行う
常設展示室 2

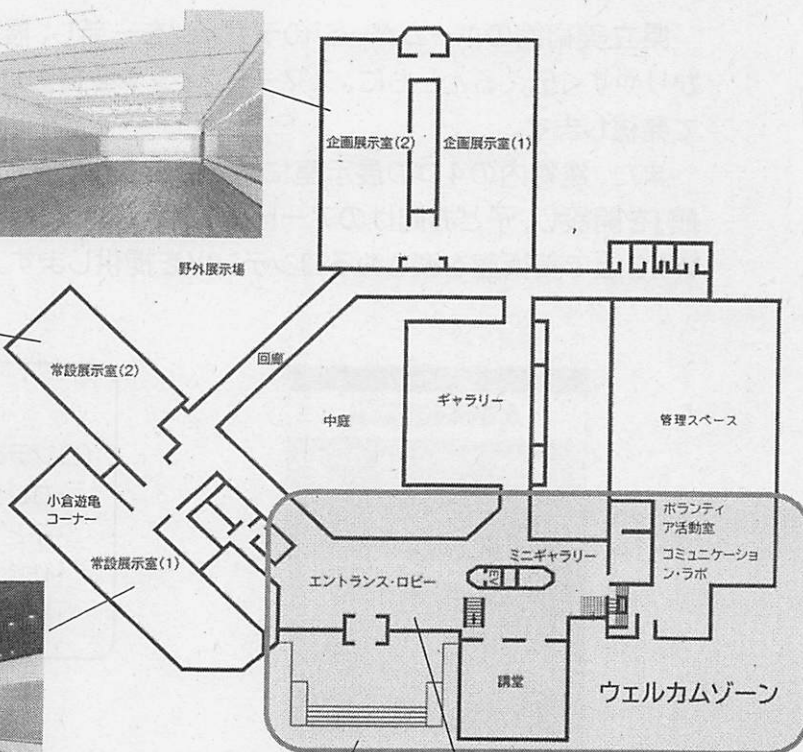


主に日本画や工芸などの
展示を行う
常設展示室 1

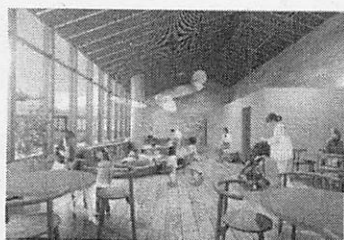
屋外に椅子やテーブルを配置し
公園利用者を館内に誘う
エントランス前



カフェやショップ、情報コーナーが
配置されるエントランス・ロビー



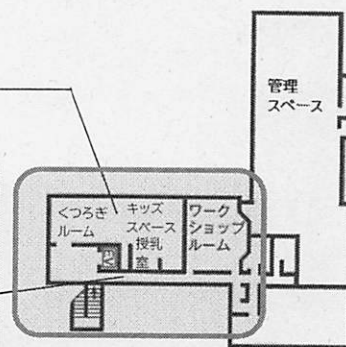
2 階



くつろぎルームと
キッズスペース



授乳室

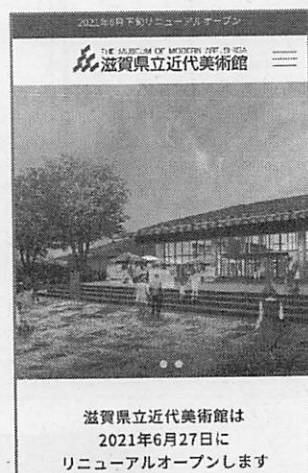


ベンチ等の設備や館内案内サインの刷新

オ) WEBサイトの全面リニューアル

県立美術館のホームページのデザインを一新し、展覧会や所蔵作品の情報をより分かりやすく伝えるとともに、スマートフォンや多言語にも対応し、その魅力を世界に向けて発信します。

また、建物内の4つの展示室に続く第5のバーチャル展示室として、「オンライン美術館」を開設し、子ども向けのアートプログラムや作家のインタビューなど動画を中心に、WEB上で美術館を楽しめるコンテンツを提供します。



ティザーサイト

オンライン美術館

(コンテンツの内容)

- ・コレクション紹介
- ・子ども向けアートプログラム
- ・作家や作品ゆかりのスポット紹介
- ・美術館の建築ツアー 等

②再開館後の展開

ア) 積極的な館のPR

ディレクター(館長)の積極的な館外活動や、ここ滋賀、WEB や雑誌等の媒体を通じて、県内外に県立美術館の魅力を発信します。

また、各種事業の多言語化対応を進め、世界に向けて県立美術館の取組を発信します。

イ) 経済界とのつながり創出

ディレクター(館長)が中心となって県内企業経営者等との交流を深め、アートシンキングやデザインシンキングといったアートとビジネスとの豊かなつながりが実感できる機会を持つことなどを通じて、県立美術館に対する共感の醸成やラーニング機能の充実を図ります。

ウ) 展覧会改革

長期休館中も国内外の美術館から数多くの出展依頼があった特色あるコレクションをより積極的に活用し、様々なテーマでその魅力を存分に感じていただける展覧会を行います。

また、滋賀にゆかりの作家や、建築、デザインや写真等、従来のコレクションの枠を超えた他分野とも交流しながら、他館では見られないオンリーワンの自主企画を実現するほか、従来の常設展もテーマ設定を明確にして、コレクションを軸に多様な主題を取り上げ、いつ来ていただいても見ごたえのある展示を実現します。

令和3年度に予定している展覧会(タイトルはすべて仮称)

<企画展>

▼アーツポットプロジェクトファイナル

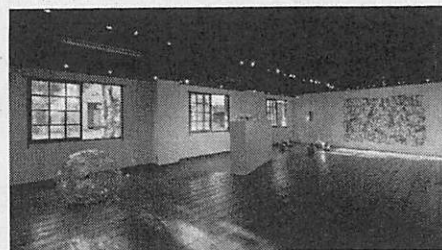
…休館中に地域で展開してきた滋賀にゆかりの若手作家による制作展示プロジェクトの総集編

▼リニューアルコレクション展

…美術館全館を使い、全国的にも評価の高いコレクションの全貌を横断的に紹介する展示

▼アール・ブリュット グループ展

…海外でも紹介されてきた評価の高い作家を中心に、表現の多様性と魅力を実感できる特別展



(平成 30 年度アーツポットプロジェクト)

撮影：麥生田兵吾

<常設展示室での小企画>

▼桑実寺縁起絵巻展

…桑実寺に伝来する重要文化財の縁起絵巻を中心に、絵巻物の魅力を紹介する展示

▼むかしの滋賀のくらし

…むかしの暮らしの風景が描かれた収蔵品を組み合わせ地域歴史を紹介する展示

▼野口謙蔵展

…生誕 120 周年を迎える滋賀にゆかりの画家の回顧展

エ) 多様なアート体験の提供 (教育・コミュニケーション事業)

県立美術館に繰り返し訪れていただけるよう、年齢やニーズ等に合わせたきめ細かな鑑賞・体験プログラムを提供します。また、遠方の地域での出前講座や、学校現場と連携した美術教育に関する取組なども積極的に行っていきます。

さらに、より多くの子どもたちが、アートの魅力や新たな学びに出会えるよう、学校団体鑑賞や職業体験(中学生チャレンジウィーク)の積極的な受入を検討します。

オ) 他施設との連携

琵琶湖文化館をはじめとする県立施設間、美術系ミュージアム間、県博協加盟館等、県内他施設との連携の中核となるとともに、地理的に近接する関西・中部圏のミュージアムと連携した活動や、アール・ブリュット等の特定のテーマに基づく全国のミュージアムと連携した活動を行います。

カ) 美術館ボランティアの充実

県立美術館のパートナーとなって、県民と県立美術館との間をつなぐ架け橋となるボランティアを育成します。

県立美術館の展示やワークショップ等の事業に関連した活動を行っていただくほか、地域における講座開催等の担い手にもなっていただけるよう、研修等を充実します。

キ) 経営の健全化

企画内容やサービスの充実を図り、来館者の満足度を高めるとともに、メンバーシップ制度を導入し、来館者やリピーターの拡大につなげます。

また、個人や法人向けサポーター制度の新設や、クラウドファンディングの導入など、共感・支援の輪を広げながら寄附の獲得に努めます。さらに、国や民間財団の助成の積極的な活用や、職員のコスト意識向上に向けた取組もしっかり進め、経営の健全化を図ります。

ク) 県立美術館に至るまでのワクワク感の創出

訪れた人に、文化ゾーンに足を踏み入れた時から、ワクワク感や高揚感を感じていただけるよう、公園内にアート感漂うモニュメントやベンチ、展覧会の案内ボード等を設置していきます。

また、最寄りの瀬田駅においても、大津市と連携し、美術館の玄関口にふさわしい雰囲気づくりや、案内の充実等を図ります。



(展覧会案内ボードのイメージ)

ケ) 公園内施設との有機的連携

「アートのひろば」の展開において、公園内の各施設と連携を図ります。

また、隣接する県立美術館と図書館の間に人の行き来が生まれるよう、図書館による展覧会に関連する書籍の展示や、案内チラシの相互配布等を行います。

③さらなる施設機能の向上の検討

施設面では、現在、以下のような課題がありますが、今後、再開館後の状況や県の財政状況等を踏まえながら、さらなる魅力化に向けて、施設の機能向上の内容、実施のタイミング、優先順位、財源確保策等について、検討を進めます。

今後、検討を要する事項

ア) 収蔵庫の収容力向上

狭陰化の進む収蔵庫については、今後、アール・ブリュットや地域ゆかりの作家等のコレクションの充実を図る上で、収蔵庫の拡張を検討する必要があります。

イ) 展示室の充実

県立美術館の展示室は、保有するコレクションの質や量から見て十分な面積とは言えず、表現方法の多様化への対応の観点も踏まえて、展示室の充実について検討する必要があります。

ウ) ギャラリーの充実

ギャラリーは、作家や団体の作品発表の場として、多くの方に利用いただけていますが、稼働率が高く、希望どおりに借りられないこともあります。また、企画展とギャラリーの作品搬入ルートが交錯している点も課題となっており、ギャラリーの充実について検討する必要があります。

エ) 北側エントランスの整備

駐車場やバス停からのアクセス向上と、公園内の立地をより印象付けるため、池側（北側）に新たなエントランスを設けることを検討します。

オ) 館のシンボルとなる大型作品の設置

館のシンボルとなる魅力的な大型作品を製作し、館外または館内に設置することを検討します。

カ) 施設の長寿命化

再開館に向けた老朽化対策工事では、屋根や展示室内装など緊急性が高い箇所に絞って改修を行いましたが、施設全体を長く活用していくため、長期保全計画に基づき、施設・設備の予防保全を計画的に実施していきます。

キ) 環境負荷の低減

CO₂ネットゼロの実現に向け、美術館の活動や施設の運営において環境負荷の低減に努めるとともに、今後の施設の改修等にあたっては、環境負荷の低減に配慮します。

④想定スケジュール

	令和3年度 (2021年)	4年度 (2022年)	5年度 (2023年)	6年度 (2024年)	7年度 (2025年)	8年度以降 (2026年)
全 体	再開館 (6月下旬)			開館 40周年		
再開館後の展開 〔・展覧会改革 ・アート体験 の多様化 等〕	再開館後、5年程度かけて取組を実施し、来館者 増やリピーター定着につなげる 					
さらなる施設機能 の向上	再開館後の状況や、課題の逼迫度、県の財政状況等を踏まえ つつ実施内容や実施時期を検討し、必要な時期に事業着手 					
施設の長寿命化	長期保全計 画策定	長期保全計画に基づく計画的な予防保全の実施 				

⑤目標

項 目	現 状 等	目 標
利用者数 (館外での活動を含む)	【平成28年度(2016年度)】 ■観覧者数 60,882人 (常設展) 24,061人 (企画展) 36,821人 ■教育・交流事業 参加者 49,328人 計 110,210人	【令和7年度】 ■観覧者数 100,000人 (常設展) 40,000人 (企画展) 60,000人 ■教育・交流事業 参加者 60,000人 計 160,000人
来館者の満足度	【平成27年度(2015年度)】 県立美術館の満足度 「大変良い」または「良い」 79.8%	【毎年度】 県立美術館の満足度 (滞在が有意義であったか) 「大変良い」または「良い」 90%

<参考> 事業費(令和3年度当初予算案) (単位:千円)

項 目	事業費
展覧会開催事業費	87,615
情報普及事業費	23,695
美術品収集事業費	12,800
管理運営費	145,173
美術館整備事業費	23,508
計	292,791

※さらなる施設機能の向上に係る
事業費は、今後、内容と合わせて
検討・精査していく。

(4) 琵琶湖文化館のリスタート

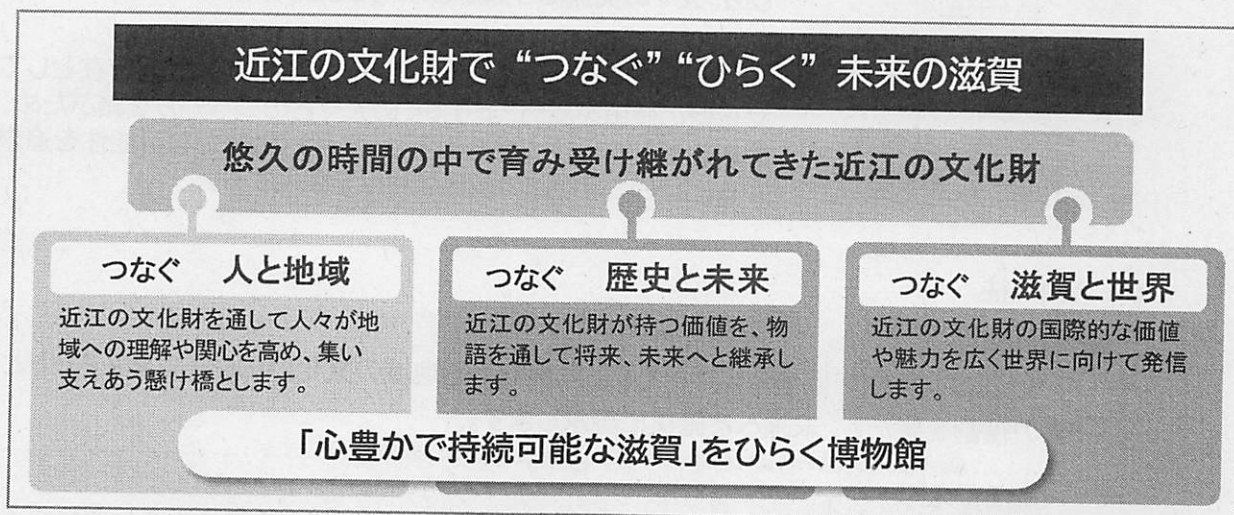
平成20年以来休館中の「滋賀県立琵琶湖文化館」について、近江の文化財を保存・継承・活用・発信する中核拠点「(仮称)新・琵琶湖文化館」として整備を図ります。

新文化館の概要

①基本理念

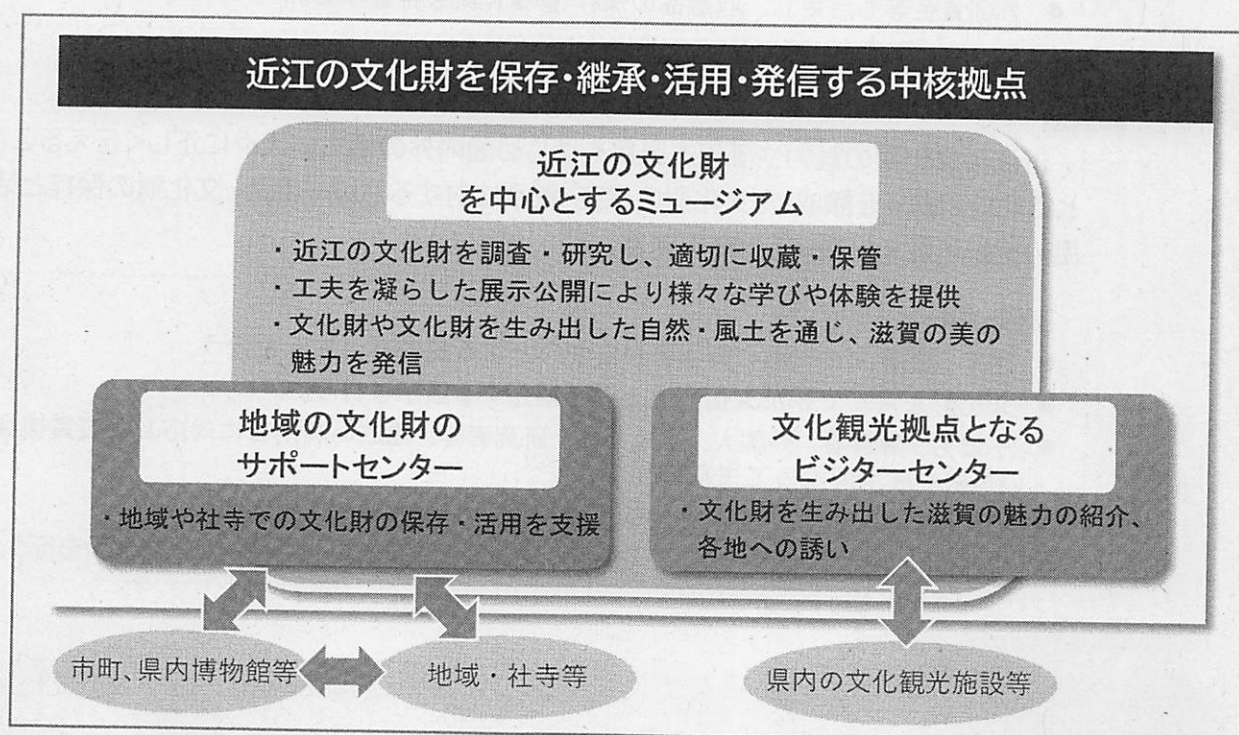
近江の文化財で“つなぐ”“ひらく” 未来の滋賀

「近江の文化財で“つなぐ”“ひらく”未来の滋賀」を基本理念に、悠久の時間の中で育み受け継がれてきた近江の文化財を中心に、「人と地域」「歴史と未来」「滋賀と世界」をつなぎ、「心豊かで持続可能な滋賀」をひらく博物館をつくります。



②施設像

近江の文化財を中心とする基本的なミュージアム機能に加え、地域や社寺で守られている文化財のサポートセンターとしての機能や県内各地へ誘う文化観光拠点となるビジターセンターとしての機能を備えます。



③活動計画

新文化館に求められる役割や文化財をめぐる社会情勢を踏まえ“活動の3つの視点”を基盤に据え、5つの活動を展開します。

ア) 活動の3つの視点

(視点1)
県内歴史文化系博物館
の核となる役割

仏教美術を中心とした滋賀県の文化財の保護、展示公開の中核としての機能継承・発展に加え、県内の歴史文化系博物館等の活動活性化に向けた支援も担う。

(視点2)
誰もが利用しやすい
工夫

これまで以上に県民や観光客にとって身近で親しみやすい施設とするため、障害の有無や言語の違い等に関わらず、誰もが楽しめ、人々の交流につながる取組を展開する。

(視点3)
コロナ後の社会を
見据えた博物館

コロナ後の社会に対応し、地域の独自性や絆を表す存在として文化財の価値を高め、より多くの人々とのつながりを結ぶため、最新のデジタル技術等を導入し、文化財の新たな可能性を追求するとともに博物館の多様な利用を実現する。

イ) 活動の柱

■収集・保管

近江の文化財を収集するとともに、危機にある地域の文化財のセーフティネットとしての役割を果たし、未来へと確実に継承します。

<活動方針>

- 仏教美術・神道美術をはじめとする近江の文化財を寄贈・寄託を中心に収集する。
- 国宝、重要文化財を含む琵琶湖文化館の貴重な収蔵品を未来へ継承するため、それぞれの材質にあわせた収蔵環境の下で適切に管理する。
- 地域で保管している文化財の自然災害時における緊急保護、地域での保管が困難になった文化財の受入等に対応する。
- 外部資金等も活用し、収蔵品の保存・修復作業を推進する。

■展示

近江の文化財の魅力や価値を県民をはじめ国内外の幅広い人々に正しく伝えることで地域の誇りを醸成し、文化財の保存・継承に対する意識を高め、文化財の保存と活用の持続可能な好循環を創出します。

<活動方針>

- 国宝、重要文化財等の実物資料を中心とする質の高い展示を行う。
- 文化財を育んできた文化や風土等を紹介する展示を行う。
- 子ども、障害者、外国人、学校団体、研究者等、幅広い利用者に対応した鑑賞機会の提供や展示解説の工夫を行う。
- 県内の社寺や地域、県内博物館・美術館等と連携した展示を行う。
- 国内外に向け、インターネットを活用して文化財を鑑賞できるオンライン展示を行う。

■調査・研究

近江の文化財を調査・研究し、その魅力や価値を明らかにし、成果を地域社会に広く還元します。

<活動方針>

- 収蔵品に関する調査・研究を行い、成果を地域に還元する。
- 収蔵品データベースを構築し、収蔵品管理の効率化や公開情報の拡充を図る。
- 外部研究者との共同研究、外部資金導入により、幅広いテーマの研究を推進する。
- 県内博物館等の学芸員の研修、博物館実習の受け入れ等により、人材育成支援を行う。

■情報発信・交流

近江の文化財やそれらを生み出した滋賀の情報を収集・発信し、県内各地へ誘うとともに、交流を活性化します。

<活動方針>

- 文化財や近江の歴史・文化の情報に触れ、学ぶ機会を提供する「インフォメーション・ラーニングゾーン」を設ける。
- 子ども、障害者、外国人等、誰もが容易に情報を受け取れるよう情報提供を充実する。
- 収蔵品データベースの公開・活用により、情報発信を行う。
- 学校や地域への出前講座等、積極的なアウトリーチ活動を展開する。
- 県内の社寺や文化財保有地域等の情報を収集・発信し、現地へと誘う。
- 多様な活動におけるボランティアの活用、交流を行う。

■地域の文化財の保存・活用支援

市町等と連携して、地域で大切にされてきた近江の文化財の保存・活用を支援する等、県文化財保護行政の一翼を担います。

<活動方針>

- 地域に点在する文化財等の実地調査や研究を行い、研究成果を地域に還元する。
- 地域の文化財の日常管理、保存修理の技術指導や相談等に対応する。
- 県内博物館での地域の文化財を保存・活用する取組に対する支援・連携を行う。

④施設整備計画

ア) 施設整備の基本方針

- 文化財を守り継承する施設としての機能の充実(公開承認施設を目指す)
- 琵琶湖や立地環境と調和し、人々に親しまれる交流空間の創出
- 誰もが利用しやすいユニバーサルデザインによる施設
- 環境負荷の低減策の導入

イ) 立地

大津市浜大津 大津港港湾業務用地(県有地)および隣接する大津市有地

ウ) 施設規模等

想定延床面積 約 6,700 m²
 想定整備費 約69億円

⑤来館者目標

200,000人

⑥事業推進スケジュール

令和8年(2026年)春の建物竣工、令和9年度(2027年度)の開館を目指します。

年 数	実 施 事 業
令和2年度 (2020年度)	 【基本計画策定】 【PFI簡易検討】
令和3年度 (2021年度)	 【PFI詳細検討】 【PFI諸手続】
令和4年度 (2022年度)	 ○実施方針策定 ○特定事業選定 ○入札・契約関連事務
令和5年度 (2023年度)	 【設計・工事】
令和6年度 (2024年度)	
令和7年度 (2025年度)	
令和8年度 (2026年度)	 【開館準備】
令和9年度 (2027年度)	 開 館

<参考> 事業費(令和3年度当初予算案) (単位:千円)

項 目	事業費
PFI導入可能性調査費(令和2年度補正)	18,000
琵琶湖文化館後継施設検討事業費	1,533
琵琶湖文化館管理費	22,282
計	41,815

6 プランの着実な推進に向けて

(1) 推進体制の整備

本プランに掲げる取組を着実に推進するため、県において、適切な体制を確保します。

特に、県立美術館は、再開館後、県立の美術館としての側面と、「美の魅力発信」の総合センターとしての側面を併せ持つこととなるため、双方が、うまく融合しながら機能するように、望ましい組織体制を検討します。

(2) 取組の進捗状況の確認と中間見直しの実施

本プランでは、新規に着手する取組や、今後、関係者と一緒に実施内容を検討する事業も盛り込んでいるため、毎年度、全体の進捗状況や目標の達成状況、課題等をしっかり検証し、その後の施策展開に活かしていきます。

また、目標年度である令和7年度(2025年度)に向けて、取組3年目に当たる令和5年度(2023年度)にプランの中間見直しを行います。

(3) 文化観光推進法に基づく計画の策定

令和2年(2020年)5月に施行された「文化観光推進法」では、博物館や美術館など地域における文化観光拠点施設を中核に、文化観光の推進を図ることが目指されており、国に計画が認定されると、取組に対して、有利な財政支援が受けられます。

今後の取組における財源を確保するため、県立美術館を中核施設として同法に基づく拠点計画を策定し、国の認定を目指します。

<参考> 文化観光推進法の概要

(1)趣旨

文化・観光の振興、地域の活性化には、文化についての理解を深める機会の拡大及びこれによる国内外からの観光旅客の来訪促進が重要。東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることを契機に、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進するため、主務大臣による基本方針の策定、拠点計画・地域計画の認定、これらの計画に基づく事業に対する特別の措置等を講ずる。

(2)予算上の措置(国)

- 博物館等を中核とした文化クラスター推進事業 令和3年度予算額 1,945百万円
- 補助率：予算の範囲内で補助対象経費の2/3(年5千万円を上限に5年間補助)
- 国の認定を受けた事業に係る地方負担分は、特別交付税措置

(3)事業のイメージ

- ①文化資源の魅力増進 ②理解を深めるのに資する取組 ③利便の増進
- ④物品の販売提供、他施設との連携 ⑤国内外への宣伝